



季
刊

水 源 林

Contents

- ◆ 令和4年度の水源林造成業務の取組について
- ◆ 水源林造成事業について
- ◆ 霊水をはぐくむ水源林－富山県南砺市 大谷地区－
- ◆ 森林整備センターのホームページに「Q&A一分収造林
契約者の皆様へー」を新設しました!
- ◆ 森林整備センターはSDGsに貢献します！
- ◆ 事務所フロア等の木質化について



Forest Management Center

第5号 2022.6

令和4年度の水源林造成業務の取組について

森林整備センターでは、農林水産大臣が定める「第5期中長期目標」（令和3～7年度）に基づき、「第5期中長期計画」及び「年度計画」を作成し業務を進めています。今回は4月1日からスタートした令和4年度計画での主要な取組等を紹介します。

■主な取組について

自然災害が頻発化・激甚化する中で、流域保全等における役割への期待が高まっていることから、森林所有者、造林者及び市町村等の関係者との連携強化を図りつつ、次の3点に取り組むこととしています。

1 事業の重点化

- 流域治水との連携も図りつつ、特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域で森林の整備を行うとともに、既契約地周辺の森林と合わせた面的な整備に取り組みます。
- 新規の契約については、広葉樹等の現地植生を活かしながら、長伐期かつ主伐時の伐採面積の縮小等の施業方法に限定するとともに、既契約地での育成複層林誘導伐とその後の植林を進めます。



【育成複層林の造成】

2 事業の実施手法の高度化のための措置

- 水源林造成業務の実施に当たっては、森林整備事業全体の動向を踏まえつつ、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や造林作業の低コスト化・省力化などに取り組みます。
- 地球温暖化防止や森林資源の循環利用、林業・木材産業の成長産業化等に資する観点から、育成複層林誘導伐等により、地域の需給動向を踏まえた安定的・効率的な木材供給に努めます。



【木材供給の推進】

3 地域との連携

- 自然災害の頻発化・激甚化等を踏まえ、自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、地域との連携強化や支援に取り組みます。
- 森林整備センターが主催する技術検討会等を通じて、林業関係者等へ森林整備技術の普及や水源林造成事業に対する理解の醸成を図ります。



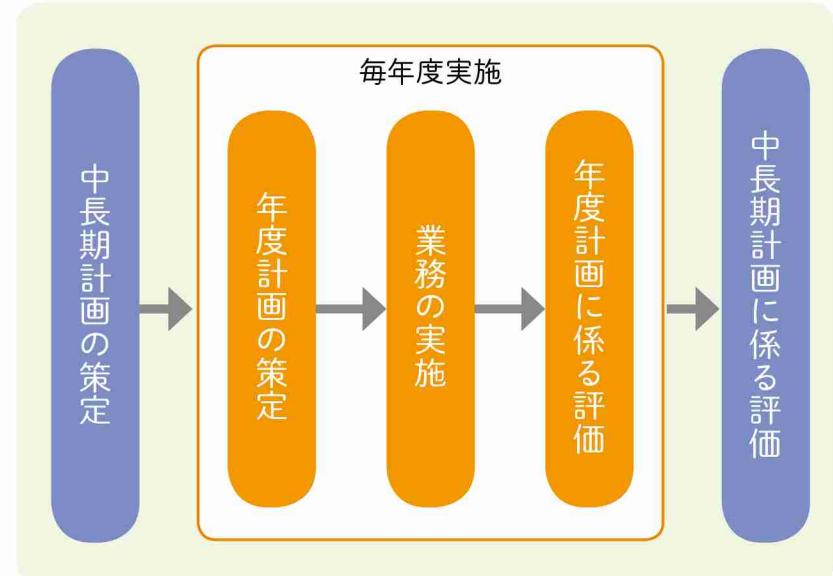
【被災森林の復旧】

■計画と評価の仕組みについて

森林整備センターでは、中長期目標期間の計画である「第5期中長期計画」と、事業年度の業務運営に関する計画である「年度計画」を作成し業務を進めています。

事業年度ごとの業務の実績については、毎年度、主務大臣の評価を受けることとされ、中長期目標期間の業務の実績についても、期間最後の事業年度の直前の事業年度から、期間終了時に見込まれる業務実績について、主務大臣の評価を受けることとされています。

このような仕組みにより、P D C Aサイクルを確保しながら、適切な業務運営に努めています。



水源林造成事業について

森林整備センターでは、ダムの上流域などの水源涵養上重要な奥地水源地域のうち木が少ない、生育が悪いなどの場所で、「分収造林契約」という仕組みで森林を造成・整備する「水源林造成事業」を実施しています。

分収造林契約について

分収造林契約とは、①造林地所有者が土地を提供し、②造林者が植栽や間伐など労働力の提供と管理を行い、③森林整備センターが費用の負担と技術指導等を行うことを三者（①と②が同一の場合は二者）で約定して森林を造成するものです。



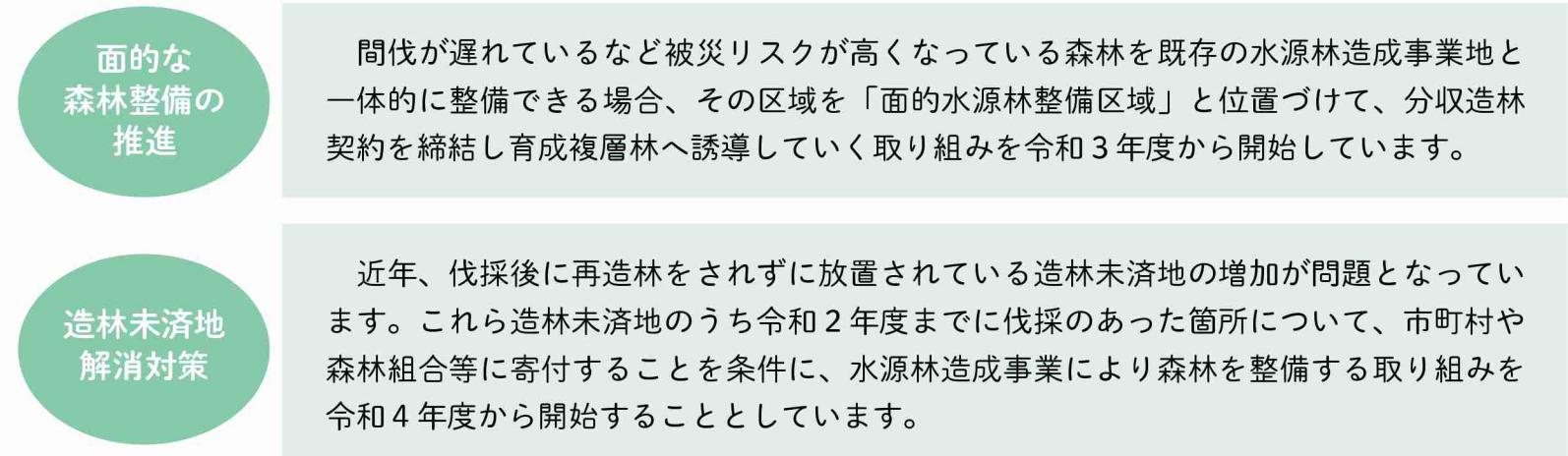
水源林造成事業の流れ（イメージ）



水源林造成事業の現況

昭和36年の事業開始以来、60年余にわたり全国の水源地域の森林の造成・整備に取り組んできており、その実施面積は約49万ha（東京都と神奈川県を合わせた面積に相当）となりました。造成した森林は年間約30億m³の水を育み、約8,900万m³の土砂流出を防ぐなど、その効果は貨幣換算可能なものだけでも年間約8,700億円相当と試算されています。

〈最近の取組〉



森林整備センターは今後も水源地域の森林の造成・整備の取り組みを通じ、水の供給や国土保全など、安全で安心な国民生活へ貢献していきます。

靈水をはぐくむ水源林－富山県

全国各地でこれまで60年余にわたり行ってきた水源林造成事業の取り組みについて、地域と水源林との関わりや森林



写真1 砺波平野の散居村の様子
(出典：富山県西部森林組合ウェブサイト)

■所在地の概況

富山県南西部に位置する南砺市は、土地面積の約8割が森林で占められ、庄川や小矢部川が北流する豊かな自然に恵まれた地域です。田園に広がる散居村は、冬の季節風や吹雪、夏の強い日差しに対応するための屋敷林を有しており、当地域特有の独特的な風景の一つとなっています。(写真1)

大谷地区の水源林内に整備された林道赤祖父線、西大谷線、八乙女線等からも砺波平野に広がる散居村を一望することができます。



写真2 契約地位置図



写真3 契約地の遠望

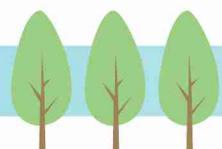


写真4 不動滝の靈水

■地域と水源林の関わり

当該水源林は、小矢部川水系の西大谷川の水源となっています。契約地内には、周辺の山々に降った雨などが時間をかけて浸透した岩清水の「不動滝の靈水」があり、平成20年には、地域住民等による主体的・持続的な水環境の保全活動が評価され、環境省の「平成の名水百選」に選定されています。

この靈水は、古くから日照りによる水不足を救ったとの言い伝えがあり、地域住民により大切に保全されています。休日には県内一円から多くの人が水を汲みに来るなど南砺市の名勝の一つとなっています。(写真4)



南砺市 大谷地区一

整備の取組状況を具体的な事例を通じて紹介します。

■大谷地区の水源林での森林整備の取組状況

大谷地区の水源林では、契約地内の森林整備を円滑かつ効率的に実施するため、平成4年度と平成10年度に、既設の林道等と接続する森林作業道を合計で約2,000m整備してきました。

現在、昭和37年度の契約地約139haは、林齡が40～50年と間伐の実施時期となっています。しかし、積雪深が1～2mに達する豪雪地であるため、雪圧により幹や根元に曲がりが生じるケースがあること、また、地形が急峻な箇所では作業道の整備が難しいことなどから、搬出間伐による木材販売は未実施となっています。

このようなことから、七村生産森林組合では、保育管理を中心に施業を進めており、令和元年度から令和3年度にかけて、保育間伐（切捨間伐）を約30ha実施し、将来の主伐に向けて森林の健全な育成に努めています。（写真5）

また、平成25年度の契約地約8haについても、平成26年度と27年度にスギを植栽し、現在、下刈りや倒木起こし等の必要な保育作業を実施しています。（写真6）

これらの作業は、地元の林業事業体への作業委託によって行われており、農山村地域の雇用・就労の場の確保にも役立っているところです。



写真5 間伐後の林内の状況（昭和37年度契約箇所）



写真6 植栽後の状況（平成25年度契約箇所）

七村生産森林組合 組合長理事 朝倉喜八郎さんに お話を伺いました



七村生産森林組合は、共有林の経営を目的に設立した生産森林組合であり、現在の組合員数は94名で、その多くが米作中心の兼業農家となっています。

昔の人たちは、炭焼きや山仕事等で日常的に山とのかかわりをもっていましたが、今では、人々の生活様式の変化等に伴って、人が山に入っていない状況になっています。大谷地区の水源林は、現在は保育作業が中心となっていますが、「木は売ってこそ」という意識をもった組合員も多いことから、将来的に、木材を販売して、僅かでも利益が得られるようになれば、組合員の関心や意識の向上につながるのではないかと期待しています。

大谷地区の契約地内には、「不動滝の靈水」のほか、南砺市指定文化財「八乙女山頂の古戦場及び大杉」が所在しており、また、周辺には、砺波平野を一望できる展望台やキャンプ場等の森林レクリエーション施設も整備されています。「不動滝の靈水」は、夏になると水を求めて富山県全域から多くの人が訪れるとともに、契約地内の林道等は八乙女山頂へのアクセス道としても活用されており、一般の人々の山への関心を喚起しやすい場所といえます。

森林整備センターには、現在、森林整備という面でご協力をいただいているが、環境問題に关心の高い一般の方々が増加していることを踏まえると、「山があってこそ我々の生活が成り立っている」ということを広く国民一般に理解していただけるような「意識付け」の取組もお願いしたいと思います。

森林整備センターのホームページに 「Q&A 一分収造林契約者の皆様へー」を新設しました！

森林整備センターでは、分収造林契約についてご理解いただき、契約者の皆様に安心して契約を続けていただけます。この度、ホームページに「Q&A 一分収造林契約者の皆様へー」を新設しました。

ホームページでは、分収造林契約に馴染みがない方にもわかりやすいよう、よくあるご質問を中心に、分収造林契約に関するQ&Aを掲載しています。また、相続等が発生した場合に必要となる各種お手続について、わかりやすくご案内しています。

下記サイトでは、

- ・分収造林契約に関するQ&A集
- ・各種お手続に必要な様式集
- ・お問合せ窓口の調べ方

をご紹介していますので、ぜひご活用ください。



「Q&A 一分収造林契約者の皆様へー」は、こちらをご覧ください。

スマートフォンやタブレットからもご覧になれます。

<https://www.green.go.jp/otoiawase/qa/>

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林整備センター
Forestry and Forest Products Research Institute

文字サイズ 拡大 標準 編小 色合い 標準 1 2 3 > 森林整備センター > サイトマップ > 森林研究・整備機構

Q&A -よくあるご質問-

分収造林契約者の皆様へ

Q & A -よくあるご質問-

▶ Q&A集 ▶ 各種お手続 ▶ 問い合わせ窓口

「Q&A集」内を検索

キーワードを入力してください (例) 相続

AND検索 OR検索

検索

新しく分収造林契約をお考えの方

各種お手続では、相続届や住所変更届等の様式をダウンロードできます。

分収造林契約者の方

お問い合わせ(総合窓口)

問い合わせ窓口では、管轄の水源林整備事務所および整備局をお調べいただけるほか、WEBでのお問い合わせも可能です。

Q & Aでは、新しく契約をお考えの方や、現契約者の皆様向けに、分収造林契約や各種お手続等に関する説明を掲載しています。

森林整備センターはSDGsに貢献します！

森林整備センターが実施する水源林造成業務は、奥地水源地域の水源涵養上重要な民有林保安林を対象に、森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させることを目的として、分収造林契約方式等により多様な森林を造成・整備しており、持続可能な社会を実現すべくSDGsに貢献できるように取り組んでいます。

今回は、SDGsの17のゴールの内、当センターが貢献している「目標13」をご紹介します。

13 気候変動に具体的な対策を



目標13

森林による二酸化炭素の吸收と洪水の緩和

気候変動に具体的な対策を

気候変動はすべての国に影響！

人間活動による温室効果ガスの排出増加に伴い、気候変動が世界各地で発生する災害を悪化させています。

SDGsでは、気候変動とその影響への対応のみならず、災害への適応力を構築するための行動を求めています。



当センターの取組

森林は大気中の主要な温室効果ガスである二酸化炭素を吸収して成長し、炭素を貯蔵することにより、地球温暖化防止にも貢献しています。地球上の炭素循環の中で、森林は、大気中の温室効果ガスを吸収する吸収源として大きな役割を果たしています。

また、森林は降水を樹冠や下層植生等で受け止め、また、森林の土壌は隙間に水を蓄え、時間をかけて河川に送り出すことにより洪水を緩和する役割を果たしており、ダムなどの整備と合わせて、災害発生を予防する一助になることも期待されます。

森林整備センターは、水源地域におけるこうした多面的な機能を有する森林の造成や維持・管理を行うことを通じて、「森林における二酸化炭素の吸収と洪水の緩和」の実現への貢献に取り組んでいます。

(本記事は国際連合広報センターのWEBサイト等を参考にして作成しました。)

SDGsとは

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の2016年から2030年までの国際目標が「SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標))」です。

持続可能な世界を実現するために、世界各国が合意した17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



事務所フロア等の木質化について～取組事例のご紹介～

当機構では、建物、内装・外装、オフィス家具などあらゆる面での木材利用に最大限努めることとして「地球環境に優しい木材利用モデル事業所」となることを宣言しています。

森林整備センター（神奈川県川崎市）でも、これまで正面玄関・執務室の壁などの一部を木質化していますが、今回は応接室内装を木質化した事例をご紹介いたします。

来訪者へPR

●木の良さを五感で感じられるよう、内装やオフィス家具に木材を積極的に活用しました



Before



After

●Web会議が普及する中、限られた空間で円滑なコミュニケーションが図られるよう、スギ材のルーバーや吸音パネルを設置し音環境にも配慮しました

- ・壁面のスギ材のルーバーには熊本県産材を使用するとともに、打合せ用テーブルには間伐材を含む岐阜県産スギ材の集成材を使用しています。
- ・入り口の扉を含め、室内のあらゆる角度から木材を目にすることができるよう設計されています。
- ・暖かみのある木材を用いることで、居心地良く、リラックスできる環境とし、コミュニケーションを円滑にする効果に期待しています。



発行

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル11階

電話：044-543-2500（代表） FAX：044-533-7277

Mail : info@green.go.jp HP : <https://www.green.go.jp/>



表紙の写真／福岡県糟屋郡宇美町で間伐後の林内に光が差す状態の写真です。



本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。